

# まち育新聞

第16号

〈発行所〉  
総務部まちづくりグループ  
政策担当  
美幌町字東2条北2丁目  
TEL73-1111

## 定住自立圏形成協定を締結

令和元年10月18日に北見市にて、1市4町(北見市・津別町・訓子府町・置戸町・美幌町)による北見地域定住自立圏形成協定が締結されました。この制度は、国が平成20年に定めた制度ですが、あまり知られていないのが実態です。今回のまち育新聞では、制度内容やこれまでの議論などを説明させていただきます。

地方創生などで既に知られていますが、地方圏では、人口減少・少子高齢化の進展は深刻な問題です。特に三大都市圏への人口流出を食い止めるためには、それぞれの市町村の取組はもちろん、自治体間で連携した取組も非常に大

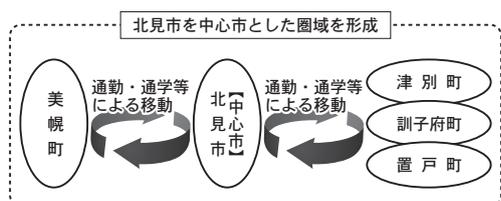
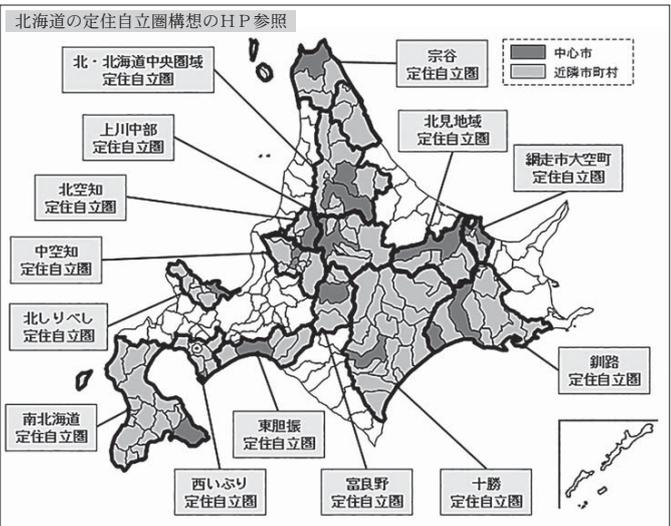
切です。定住自立圏は人口など中心市要件に合致する北見市と、近隣町がそれぞれ1対1の協定を締結することで北見地域の圏域を形成します。協定締結後は、中心市である北見市が圏域の将来像や自治体間で

連携する取組内容を記載した定住自立圏共生ビジョンを策定します。共生ビジョンは、毎年見直すこととされており、圏域の将来像を見据えた自治体間で連携した取組を推進することが大きな目的となります。

## 域定住自立圏形成協定 締結



R1.10.18 北見地域定住自立圏形成協定 締結式の様子



### 協定締結までの経過

- ①平成31年2月28日  
中心市の要件(人口5万人以上など)を満たした北見市が中心市宣言を行う。中心市宣言によって圏域となる近隣町は、通勤通学割合が10%以上などの要件を満たす津別町、訓子府町、置戸町、美幌町となる。
- ②平成31年3月5日  
定住自立圏形成協定の議決に関する条例が議会で可決される。
- ③令和元年9月26日  
北見地域定住自立圏形成協定の締結について議会で可決される。
- ④令和元年10月18日  
北見市と美幌町外3町による北見地域定住自立圏形成協定が締結される。
- ⑤令和元年11月12日  
令和元年12月20日  
1市4町の住民から構成される北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会(計3回)が開催され、北見地域定住自立圏共生ビジョン案を策定する。
- ⑥令和2年1月6日  
共生ビジョン懇談会から北見市へ共生ビジョン案が提出される。
- ⑦令和2年1月14日  
令和2年2月12日  
北見市が共生ビジョン案のパブリックコメントを行う。
- ⑧令和2年3月末  
北見市が共生ビジョンを公表する。

### これまでの主な議論

定住自立圏形成協定を締結する目的をもう少し詳しく説明願います。

答 三大都市圏への人口流出対策は、人口減少対策である美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業を中心に推進しているところでありますが、美幌町単独の対策では計画の実効性にも限界があるところ。今回の協定締結により分野(医療、福祉、教育、産業振興など)ごとに行政間の連携を検討し、より実効的な対策を実施することを指すものです。

### 締結するメリットとデメリットは何ですか。

答 メリットは、連携事業について年額1500万円の特別交付税措置がされるなどの財政措置があげられます。デメリットは特にありません。連携する事業は、北見市が策定する共生ビジョンに掲載されている事業となりますが、各町の意見を聞きながら北見市が策定・変更するので、町として連携する事業、しない事業を選定するだけです。

### 市町村合併に繋がることはないのでしょうか。

答 国として自治体間の広域連携の施策の一つであり、将来の人口減少を想定した自治体間の連携による事業推進を目指すものであります。よって市町村合併に繋がるものではありません。

### 想定される具体的な連携事業は何でしょうか。

答 障がい者の居住支援のための施設整備、総合相談窓口などのネットワーク化を令和2年度以降に予定しています。

その他にも関係部署間で連携する事業があれば、随時実施していく考えです。

### 共生ビジョンの策定期間と変更の可能性はありますか。

答 共生ビジョンの策定期間は令和2年度から令和6年度までの5年間となります。共生ビジョン懇談会は少なくとも1回開催し、事業進捗の確認や連携事業の拡充などによる共生ビジョンの変更手続きが想定されます。策定して終了ではなく、毎年議論することで共生ビジョンの拡充・推進を図ります。

### 情報提供・問合せ先

定住自立圏の制度など詳しい内容については、HPからも確認することができます。

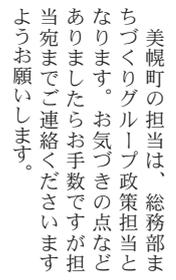
・美幌町ホームページ

・北見市ホームページ

・総務省ホームページ

・美幌町の担当は、総務部まちづくりグループ政策担当となります。お気づきの点などありましたらお手数ですが担当宛までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

美幌町の担当は、総務部まちづくりグループ政策担当となります。お気づきの点などありましたらお手数ですが担当宛までご連絡ください。よろしくお願いいたします。



# 第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

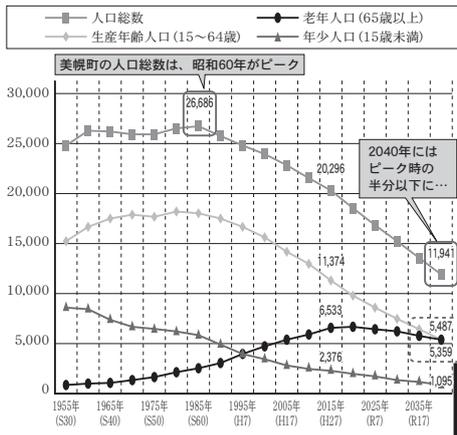
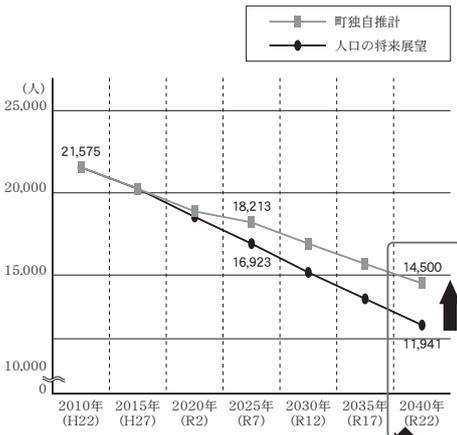
令和2年度から計画期間を5年間とした第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和2年3月に策定しました。令和元年度までの第1期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本的には踏襲した内容となりますが、2期戦略はより人口減少に特化した施策に絞り込んだ内容となっています。

## 美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

全国的な少子高齢化が進展する中、美幌町においても1985年の2万6686人をピークに2040年の人口は、1万1941人になると見込まれています。総合戦略

の中では、①産業活性化による安定雇用、②移住支援による転出抑制・転入増加、③子育て支援による出生率の増加、④住民満足度向上の4つの基本目標を掲げ、2040年の人口を1万4500人となるよう各種施策に取り組んでいきます。

〈美幌町の人口推計表〉



第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、2040年の人口の将来展望である11,941人から14,500人へ引き上げることを目標に、人口減少に特化した各種施策に取り組んでいきます。

推計値によると、2040年には、人口総数に対する生産年齢人口(15~64歳)と老年人口(65歳以上)の割合がほぼ同じになり、「超高齢社会」がより一層進むことがわかります。

## 美幌町における地方創生の今後の取組

人口減少が進むということは、行政サービスの財源である町税をはじめとした収入も減少していきます。限られた収入であり、町の能力を超えた行政サービスは実施できませんが、その中でもより効果的な事業を探し、新たなものを創り出すことはとても大切です。総合戦略に掲げられている主な取組は次のとおりです。(金額は全てR2予算額)

- ①産業活性化による安定雇用の取組
  - ・「6億770万2千円」
  - ・アスパラ等の高収益作物の普及促進のための支援 593万5千円
  - ・起業に必要な設備投資などに対する支援 477万2千円 など
- ②移住支援による転出抑制・転入増加の取組
  - ・「8954万5千円」
  - ・UIJターンの支援、体験ツアーの実施 372万7千円
  - ・住宅リフォームの支援 3630万円 など
- ③子育て支援による出生率の増加の取組
  - ・「9億7208万2千円」
  - ・子ども医療費の一部助成 4604万2千円
  - ・保育料無償化に伴う保育料等の支援、一時預かりの支援 3億5471万8千円
  - ・少年団・部活動の備品整備、アスリート育成のための支援 1275万8千円 など

## ④住民満足度向上の取組

- ・「3億985万1千円」
  - ・美幌高校の生徒募集、学習環境の充実等への支援 1028万4千円
  - ・地域活性化のための自主的な取組に対する支援 200万円 など
- 人口減少対策の詳しい内容については、美幌町HPからも確認することができます。

## 美幌町まちづくり活動奨励事業補助金について

本町の地域課題の解決や地域の活性化に向け、町民自らが企画し、自主的に取り組む活動に対して支援を行います。

- ◆補助金額
  - ・地域活性化事業 限度額50万円(補助率100%)
  - ・設備投資事業 限度額100万円(補助率50%)
- ◆募集期間
  - 令和2年4月1日(水)から4月22日(水)まで
  - (受付時間8時45分~17時30分) ※土・日を除く
- ◆事業要件、提出書類等
  - 詳細は町ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。



(URL) <http://www.town.misawa.hokkaido.jp/urls/202102020013/>

◆応募要員の審査  
審査委員会において応募者によるプレゼンテーションをしていただき審査します。  
◆問合せ先  
総務部まちづくりグループ  
住民活動担当  
(内線346・348)

# びほろボランティア

## 今回は 美幌町赤十字奉仕団 の活動をご紹介します



赤い羽根共同募金

## 日本赤十字社名誉総裁は、 雅子皇后陛下です

美幌町赤十字奉仕団は、平成9年に13所属団体50名の団員で活動を始めました。赤十字奉仕団の信条は3つあり、すべての人々の幸せを願い陰の力となって人々に奉仕する。常に工夫して人々のため、より良い奉仕ができるように努める。身近な奉仕を広げ、すべての人々を手をつないで世界の平和に尽くす。を基に活動をしています。

現在の活動内容は、献血PR活動(献血ひまわり号協力&成人式にPR)・自主防災炊き出し訓練・募金活動(赤い羽根共同募金&災害募金)・ふれあい広場参加(災害時における簡易炊飯体験&試食)・研修会及び講習会参加等を実施しています。



災害ボランティア炊き出し訓練

【連絡先】事務局 遠藤 智恵子 72-2740

